

# のん・すもーかー通信

2006・4・25 発行  
非喫煙者を守る会

## 1. 北海道禁煙週間行事のお知らせ

今年の禁煙週間（5月31日～6月6日）の行事が決定しました。（同封の実施要綱参照）

- ・ 「禁煙パネル展」

今年も守る会が中心となって札幌地下街オーロラコーナーで5月26日（金）～6月2日（金）に開催し、禁煙週間のPRやタバコの害を訴えるパネル展示などを行います。パネル展の展示作業は、5月26日（金）朝9時から開始しますので、お手伝いをして下さる会員の方は、朝9時までにオーロラコーナーにお越し下さい。

- ・ 禁煙パレード

今年も実施しますので、守る会の皆さんは奮って参加して下さい。5月27日（土）大通公園3丁目広場に午後1時30分までに集合、禁煙風船、タスキ、幟、プラカード、横断幕などを用意してありますので、皆さんで手分けしてお持ちいただいてパレードします。パレードのルートは、昨年と同じく、駅前通りを南下して中島公園までです。

午後1時45分頃出発し3時までに解散の予定。



昨年の禁煙パレードの風景

- ・ 「No-Tobacco展」

道庁ロビーで、5月29日（月）～5月31日（水）までを開催し、禁煙ポスター懸賞募集優秀作品や世界の禁煙ポスターの展示、禁煙資料の配布を行います。

## 2. 禁煙週間のポスターができました。

昨年の懸賞募集で、一般の部の最優秀に輝いた北海道教育大学岩見沢校2年の石田ゆきさんの作品がポスターになりました。

タバコをふかす男の傍らで、赤ちゃんを抱いた母親と子供が煙に晒されて本当に迷惑そうです。

斬新な色使いで実にインパクトのある作品です。一部同封しますので、禁煙週間のPRに役立てて下さるようお願いいたします。

平成18年禁煙ポスター懸賞募集要項も同封しました。締切りが迫っておりますので、お早めにご応募下さい。



最優秀に輝いた石田ゆきさん

## 3. 2006年WHO世界禁煙デーのスローガン

### Tobacco: Deadly in any form or disguise

WHOが2006年世界禁煙デーのスローガンを発表しました。直訳すると、「タバコは致命的である。どんな形でも、どんな偽装をしても」となります。松崎道幸医師は、「どんなタバコも有害。みかけにだまされるな。」と意識しています。

WHOのホームページでは、このスローガンを以下のように解説しています。

「タバコ中毒は世界に蔓延し、国々を破壊へと導いています。タバコ産業は人の命よりも利益を優先しています。タバコ会社は、「ライト」「マイルド」「低タール」といった謳い文句で、タバコが健康への害が少ないと錯覚させようとしています。また、シガレットタイプではないタバコ製品などで人々をだまし、喫煙へとひきずりこもうとしています。そのため我々はタバコ製品に対する厳しい規則を政府にはたらきかけなければなりません。」(要約)

つまり、タバコ会社がどれだけ偽装して我々をだまそうとしても、規制により人々が正確な情報を得て、偽装を排除し、タバコ製品の影にある真実を明らかにしようというものです。

## 4. 日本禁煙学会が発足しました。

このたび日本禁煙推進医師歯科医師連盟(禁煙医師連盟)の有志を中心として日本禁煙学会が発足しました。その目的は、次の通りです。(学会ホームページ <http://www.nosmoke55.jp/> より抜粋)

- (1)医師だけではなく、薬剤師・看護師その他コメディカル、あるいは禁煙に関心を持つ一般の方を広く糾合し、禁煙運動を推進する。
- (2)禁煙医師連盟は行政などに対するアドボカシー（代弁活動）が中心で、日本禁煙学会は直接禁煙運動にかかわります。したがってこの目的のために認定医・専門医制度をしき、同時に講習会を開催し、試験で薬剤師・看護師その他パラメディカルなどの禁煙専門の資格を認定する。
- (3)私はこうしてタバコをやめられたコンテストを開催する。
- (4)禁煙テキストブックをHPにアップする。
- (5)F C T C（タバコ規制枠組条約）監視委員会を設置する。  
守る会の黒木代表理事も学会の理事として参加しています。

## 5. 新聞記事から

### ○札幌市「ポイ捨て防止条例」罰則適用開始

たばこの吸殻や空き缶のポイ捨てを防止する目的で、昨年8月に施行された札幌市の「ポイ捨て防止条例」は、昨年10月1日から、違反者に対する罰則（千円の過料）適用が開始されました。「市内全域におけるポイ捨て」および「喫煙制限区域内における歩きタバコ」が罰則の対象です。

喫煙制限区域はまだ都心の一部分にすぎませんが、区域内の路上の灰皿は撤去され、灰皿のない場所では携帯用灰皿を持っていても喫煙できないことになっています。道警OBが指導員として巡回して、違反者にはその場で1000円を徴収するか、金融機関での納付を求めているとのこと。新聞報道などで市民に浸透したようで、区域内での歩きタバコは施行当初より9割も減ったそうです。

しかし、一方で依然として灰皿が置かれている店舗やビル入口などは、逆に喫煙の温床となっており、「健康増進法」上の問題は残ります。守る会の会員からも、そのような問題を指摘するご意見を伺っており、守る会としては、今後、この条例の運用の実態に注意を向けると共に、喫煙制限区域を徐々に広げるよう行政に働きかけを行いたいと考えています。会員の皆さんにおかれましても、この条例について、お気づきのことがありましたら、当事務局までお知らせください。

### ○JR北海道の全車両が全面禁煙に

JR北海道の列車の全面禁煙が今年3月18日からスタートしました。対象となるのは道内相互発着の全列車で、「北斗星」など本州とまたがる列車は除外されます。JR各社の全面禁煙は北海道が初めてであり、非喫煙者

には嬉しい限りですが、喫煙者の抵抗は根強く、新たに排煙装置を備えた喫煙スペースを設けるなどして理解を求めているとのこと。列車の全面禁煙が飛行機内の禁煙と同様、全国的に定着するよう、守る会としてもさらに運動を進めたいと思います。

### ○禁煙治療が保険適用に

たばこがやめられず、ニコチン依存症と診断された人に対する禁煙治療が、今年4月から公的医療保険の給付対象になりました。

保険適用される禁煙治療の流れは以下のとおり。

◇対象者（以下の4条件全てに該当）

- ・ ニコチン依存症と診断されている。
- ・ ただちに禁煙しようと考えている。
- ・ 禁煙治療を受けることに同意
- ・ [一日喫煙本数×喫煙年数]が200以上

◇保険適用：12週間で5回（それ以降は自己負担）

◇治療内容：ニコチン摂取量測定と結果説明

ニコチン離脱症状に関する問診

薬剤の使い方や効果の確認 など

◇費用：初診料，再診料を除いて定額9620円。3割負担で2886円。

「喫煙は病気」ととらえて治療する環境が整いつつあることは、喫煙率の低下の更なる加速につながり、大歓迎です。皆さんの周りで禁煙できず困っている人がいればお勧めしてみてもいいでしょうか。

## 6. 会員の声

千葉県御宿町 栗田 信也 様

会員諸氏の様々な努力の積み重ね他、反煙有志の人々の良識ある活動によって、今日よくぞここまでと思うところまでの成果がもたらされて参りました。しかしながら、成人社会にこそ排煙の認識は自律的にも高められてきましたが、これに比して農漁村等を多くひかえる房州の半島地域においては、都市部に比べて、子弟に対する社会的モラル、校則の遵守等、指導面で中半放恣の状態が認められ、特に中高生のレベルでの下校時の集団喫煙は恒常的に行なわれておりました。又、若い女性層、乳幼児を持つ母親の喫煙風景には只々慨嘆これあるのみと申せます。かかる喫煙社会の裾の拡がりある中で、この度の一編成の列車中現在まで1～2輦の喫煙車輛が

全面的に排除されたことは心中快哉を叫びたい気持ちで一杯です。なお、今回のＪＲ東日本のダイヤ改正に伴う前車禁煙の実施はこの他に長野新幹線等関東近県を走る新幹線にも適用されるとのことです。

(紙面の都合上、一部割愛させていただきました。)

札幌市 伊藤 千秋 様

百年河清を待つ運動ではありますが、辛抱強くやるしかありません。

浜松市 上村 茂 様

最近益々追い風の状態になりつつあり、喜ばしい限りです。この勢いをさらに加速させるよう地元の浜松で努力します。

静岡県島田市 桜井 祥代 様

「法」の施行からスーパー等、施設内が禁煙になったのは一步前進だが、どこも出入口に喫煙スペースを設けてあり、大迷惑をしている。

日本中「建前」と「心」が遊離している。ＪＲ西日本の事故及び処理についてもしかり、全国民がもっと「まじめ」になる時が来ている。

#### 同封文書

- ・ 2006年禁煙週間ポスター
- ・ 平成18年禁煙週間実施要綱
- ・ 平成18年禁煙ポスター懸賞募集要項
- ・ 振替用紙(寄付金用)
- ・ 禁煙パンフ、カード類

札幌市中央区大通西10丁目南大通ビル

黒木法律事務所内

非喫煙者を守る会

代表理事 黒木 俊 郎

電話 011-251-5863 ・ FAX011-251-3802

e-mail : GZT02452@nifty.com

URL : <http://homepage1.nifty.com/nonsmoker/>